



平成 18 年 9 月 13 日

各 位

石川県金沢市問屋町二丁目 80 番地
株式会社ヤギコーポレーション
代表取締役社長 八木圭一朗
(コード番号：3595 JASDAQ)

問合せ先
常務取締役
管理本部長 北 由久
TEL (076) 237-1124

株式交換に関するお知らせ

当社と当社の親会社である株式会社ヤギエージェンシー(以下「ヤギエージェンシー」といいます。)は、本日、各社の取締役会において、ヤギエージェンシーが当社を完全子会社とするための株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行なうことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式交換による完全親子会社化の目的

ヤギエージェンシーは、当社の完全子会社化を目指して、平成 18 年 7 月 20 日から平成 18 年 8 月 22 日まで、当社株式の公開買付けを実施し、本日現在、当社の発行済株式総数(11,412,290 株)の 96.7%(11,039,138 株)を保有しております。

ヤギエージェンシーおよび当社は、収益性向上のための抜本的な施策による短期的な業績変動リスクに対して、経営者が自己責任による意思決定を行う体制を確立し、また、機動的な経営戦略をより迅速に遂行できる経営体制への転換を図ることを目的として、当社がヤギエージェンシーの完全子会社となることに同意し、本日、株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換終了後直ちに、当社を存続会社、ヤギエージェンシーを消滅会社とする吸収合併を行なう予定であります。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程(予定)

平成 18 年 9 月 13 日(水)

株式交換契約書承認取締役会
株式交換契約書の締結

平成 18 年 9 月 14 日 (木)	整理ポスト割当 (当社)
平成 18 年 9 月 28 日 (木)	簡易株式交換の確定 (ヤギエージェンシー)
平成 18 年 10 月 14 日 (土)	上場廃止日 (当社)
平成 18 年 10 月 31 日 (火)	株券提出期限 (当社)
平成 18 年 10 月 31 日 (火)	株式交換の効力発生日
平成 18 年 12 月上旬	金銭交付日

- (注 1) 本株式交換は、ヤギエージェンシーについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。
- (注 2) 本株式交換は、当社については、会社法 784 条第 1 項の規定に基づき、略式株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。
- (注 3) 当社株式は、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、平成 18 年 9 月 14 日に整理ポストに割当てられ、平成 18 年 10 月 14 日に上場廃止となる予定です。

(2) 株式交換の内容

ヤギエージェンシーは、経済産業大臣より産業活力再生特別措置法に基づく経営資源再活用計画の認定、および会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 450 条第 7 項の規定によりなお効力を有するものとされる、同法第 449 条の規定による改正前の産業活力再生特別措置法第 12 条の 9 で定める認定を取得しており、本株式交換契約に従い、本株式交換に際してする株式の交付に代えて、株式交換の効力発生日の前日である平成 18 年 10 月 30 日の最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録された当社株主（実質株主を含みますが、ヤギエージェンシーを除きます。）に対し、その所有する当社の普通株 1 株につき 659 円の割合で金銭を交付します。

なお、各社の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、またはその他株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、両社協議の上、本株式交換の条件を変更し、または本株式交換契約を解除することがあります。

また、本株式交換契約は、会社法 796 条第 4 項の規定に該当し、ヤギエージェンシーが会社法第 796 条第 3 項の規定に基づいて簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行うことができない場合には、その効力を失うものとします。

(注 1) 株式交換に基づいて交付される金銭の算定根拠

ヤギエージェンシー及び当社は、本交付金額についての協議を行うに際し、本年 7 月 20 日から 8 月 22 日まで行ったヤギエージェンシーによる当社株式を対象とする公開買付けの際の買付価格や、当社の財務状況および営業状況等の諸要素を総合的に

勘案しております。

なお、ヤギエージェンシー及び当社は、本交付金額についての協議を行うに際し、それぞれ野村証券株式会社及び株式会社 KPMG FAS による株式価値算定報告書を参考にしております。

(注 2) 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

野村証券株式会社は当社の株式価値について、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 (DCF 法)、類似会社比較法および市場株価平均法等による分析を行い、これらを総合的に勘案して当社の株式価値を算定しました。

株式会社 KPMG FAS は当社の株式価値について、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法 (DCF 法)、株価倍率法および株式市価法等による分析を行い、これらを総合的に勘案して当社の株式価値を算定しました。

- (3) 当社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
当社が付与していた新株予約権は全て行使済みです。

- (4) 会計処理の概要
共通支配下の取引等に該当する見込みです。

3. 株式交換の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社ヤギエージェンシー (完全親会社)	株式会社ヤギコーポレーション (完全子会社)
(2) 事業内容	損害保険代理業、有価証券の 保有・管理業	繊維製品加工および販売
(3) 設立年月日	昭和 63 年 1 月 30 日	昭和 42 年 1 月 25 日
(4) 本店所在地	石川県金沢市問屋町二丁目 80 番地	石川県金沢市問屋町二丁目 80 番地
(5) 代表者	代表取締役社長 八木 孝男	代表取締役社長 八木 圭一朗
(6) 資本金	938 百万円	2,641 百万円
(7) 発行済株式総数	9,277 株	11,412,290 株
(8) 株主資本	1,113 百万円 (注 1)	12,359 百万円 (注 2)
(9) 総資産	1,120 百万円 (注 1)	13,130 百万円 (注 2)
(10) 決算期	9 月 20 日	3 月 20 日
(11) 従業員数	0 名	93 名 (注 2)
(12) 主要取引先	東京海上日動火災保険(株) 日本興亜損害保険(株)	船山(株) (株)甲府ユニフォームセンター (株)札幌白衣 豊島(株) (株)チクマ
(13) 大株主および持株比率 (平成 18 年 9 月 13 日現在)	八木孝男 83.8% 八木圭一朗 7.5% 沼田麻彩子 3.4% 八木千代 3.4%	株式会社ヤギエージェンシー 96.7%
(14) 主要取引銀行	株式会社北國銀行	株式会社北國銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係	ヤギエージェンシーは当社株式を 11,039,138 株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合約 96.7%) 保有しております。
	人的関係	当社の代表取締役会長八木孝男はヤギエージェンシーの代表取締役社長でもあります。
	取引関係	該当事項はありません。

特に記載のないものは、平成 18 年 9 月 13 日現在です。

(注 1) 平成 17 年 9 月 20 日現在です。なお、ヤギエージェンシーは平成 18

年 8 月 30 日を払込期日として 1,856,500 千円の第三者割当増資を行
 っております。

(注 2) 平成 18 年 3 月 20 日現在です。

(16)最近 3 事業年度の業績 (単独)

決 算 期	株式会社ヤギエージェンシー (完全親会社)			株式会社ヤギコーポレーション (完全子会社)		
	平成 15 年 9 月期	平成 16 年 9 月期	平成 17 年 9 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
売上高 (百万円)	3	2	2	4,379	4,222	3,252
営業利益 (百万円)	△ 30	△ 32	△ 32	488	374	△ 169
経常利益 (百万円)	35	23	24	443	436	△ 122
当期純利益 (百万円)	145	23	23	192	254	2
1 株当たり当期純利益 (円)	26,108.0	4,109.9	4,308.4	16.20	22.37	0.21
1 株当たり年間配当金 (円)	5,000	5,000	5,000	15	15	3
1 株当たり株主資本 (円)	206,989	203,484	200,097	1,147.24	1,149.28	1,119.82

4. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金

本株式交換による商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金の変更
 はありません。

(2) 業績に与える影響

本株式交換による当社の業績への影響はありません。

(3) 今後の予定

本株式交換後、平成 18 年 11 月 1 日を合併効力発生日として、当社を存
 続会社、ヤギエージェンシーを消滅会社とする合併を予定しており、本
 日開催された両社取締役会において、当該合併を決議いたしました。
 本合併の概要については、以下のとおりです。

①. 合併の日程 (予定)

平成 18 年 9 月 13 日 (水)	合併契約書承認取締役会 合併換契約書の締結
平成 18 年 9 月 28 日 (木)	合併契約書承認株主総会 (ヤギエー ジェンシー)
平成 18 年 11 月 1 日 (水)	合併の効力発生日

(注) 本合併は、当社については、会社法 796 条第 1 項の規定に基づき、略式株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。

②. 合併の内容

当社を存続会社とする吸収合併方式でヤギエージェンシーは解散いたします。なお、本合併に際し、新株式を発行しないものとし、本合併によりヤギエージェンシーから承継することとなる当社株式をヤギエージェンシー株式 1 株に対して当社株式 1,000 株の割合で割当てます。

本合併は、ヤギエージェンシーと当社の株式交換の効力発生を条件とした合併であり、完全親会社と完全子会社の合併となります。

③. 合併契約の効力

なお、各社の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、またはその他合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、両社協議の上、本合併の条件を変更し、または本合併契約を解除することがあります。

以上